

令和8年度 東峰村

ことしの予算



令和8年度の主な予算を紹介します。補助金については4月に全戸配布した「東峰村の補助金一覧」をご覧ください。

のりあいタクシー「のるーと東峰」

令和8年度「ことしの予算」をまとめた冊子をお届けするにあたり、村民の皆様にご挨拶申し上げます。

本年度の一般会計予算は、前年度と比較し約3億8千5百万円、率にして9.1%の減額となる38億3千5百万円余りとなりました。

これは、豪雨災害の復旧復興に全力で取り組み、復旧事業が一段落したこと、また、新規事業の精査を行い、一旦足元を見つめ直すこととしたことが主な要因であります。一方で、持続可能な東峰村への取り組みは待ったなしの状況です。できるだけ早く、住民の皆様にご政策の成果を実感していただけるように、また、村の将来に光が見えるよう引き続き取り組んでまいります。

昨年度は、第3次東峰村総合計画と第3期総合戦略を策定しました。本計画に掲げた「～東峰村の10年物語～」、今後10年後も50年後も東峰村であるために、大きく3本の柱を立てています。

一つ目は、東峰学園が複式にならない、長期的な移住施策の実施。「こどもが真ん中・誰もが生涯輝くむらづくり」です。子育て環境や特徴ある教育、保・小中一貫教育の更なる充実や推進を図り、これまで行ってきた、安心して暮らせるための「医療・買物・交通」環境をさらに便利に使いやすくすること。特にデジタル技術の進歩に合わせて、DXによる生活幸福度をさらに高めること、また、コミュニティの拠点づくりにあわせた子どもの遊び場の整備に取り組んでまいります。

二つ目は、「美しい自然・伝統産業を活かしたむらづくり」です。昨年12月に、観光を推進する組織を立ち上げ、この5月から本格的に活動を開始しました。名称は「東峰むらたび観光局」です。人の流れを村に呼ぶだけでなく、人流や関係人口の増加により、村の産業の活性化、新しい仕事づくり、人材確保のしくみづくりなど、経済活動の好循環の実現を図ります。あわせて、地域活性化起業人制度を導入し、DXや観光で若い世代を呼び込み、移住定住に結び付ける取り組みを充実させてまいります。また、世界に誇れる小石原焼、高取焼の魅力増強を進め、次世代につなぎ発展させていきます。新しい産業づくりにおいても、獣肉処理施設の稼働により、新たな特産品開発やジビエメニューの開発を行うこととしています。ジビエは今後の東峰村の産業戦略を担う重要な役割を持っていますので、有害鳥獣対策に取り組んでまいります。

三つ目は、「東峰村が持続するための強いむらづくり」です。強い村とは「災害に強い村」、「強い財政」、「強い行政」、「強い地域」だと考えます。その中でも「強い地域」、自分たちで考え、実行するしくみづくり(地域コミュニティ協議会)が無くてはならないと考えております。

これら3本の柱を基本目標として掲げ、目標達成に向けて本年度に取り組むべき事業を検討し、予算化いたしました。ここに皆様にお届けする「ことしの予算」では、令和8年度における主要な事業をご紹介しますので、ぜひご覧ください。

本年度も行政、議会、そして村民の皆様が一丸となって、それぞれの役割を果たしながら、活力ある東峰村の実現に向けて邁進してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



東峰村長 眞田 秀樹



こどもが真ん中・誰もが生涯輝くむらづくり

子育て支援金

(住民福祉課)

子育て世帯の移住・定住を促進するとともに、子育てにかかる負担軽減を図るため、子どもが生まれた時、小・中学校、高等学校等に入学した時に支援金を支給するものです。

◆主な経費 補助金	410万円
◆財源 すこやか子育て基金繰入金	410万円

高齢者外出支援タクシー利用助成事業

(住民福祉課)

在宅の65歳以上の高齢者がタクシーを利用する際の利用料金を助成することで、高齢者の日常生活における利便性の向上と社会生活圏の拡大による自立した生活の促進を図るものです。

◆主な経費 補助金	540万円
◆財源 地方債(過疎対策事業債)	540万円

給食費補助

(教育委員会)

東峰学園の給食費を無償化することで、保護者の負担を軽減します。

◆主な経費 補助金	小学校分:383万円 中学校分:347万円
◆財源 国県補助金	小学校分:343万円 中学校分:332万円
一般財源	小学校分: 40万円 中学校分: 15万円

地域学校協働事業

(教育委員会)

地域と学校が連携して、子どもの見守りやアフタースクール、スポーツ少年団などの放課後等の体験・学習支援を行い、学校の働き方改革の推進を図るものです。

◆主な経費 報償費等	323万円
◆財源 国県補助金	127万円
一般財源	196万円

キャリア教育・英語教育サポート事業

(教育委員会)

東峰学園の児童・生徒を対象に、自分らしい生き方や国際性豊かな将来像を描き、現在の自己の学習と将来の生き方や進路について考える機会を提供します。

中学部…APU留学生との国際交流(キャンパス訪問を含め年に3回実施)

小学部…APU留学生との国際交流

1～3年生:職場体験としてキッザニア福岡を訪問し、職業・国際体験活動を実施。

4～6年生:英語体験として北九州グローバルゲートウェイを訪問し、実践的英語コミュニケーション能力を身につけるための体験活動を実施。

◆主な経費 報償費 使用料等	57.5万円 56.5万円
◆財源 一般財源	114万円



▲小学部の活動の様子



▲中学部の活動の様子

美しい自然・伝統産業を活かしたむらづくり

畦畔保護・水路改修工事

(農林建設課)

福岡県農村整備総合事業補助金を活用し、石積み畦畔コンクリート保護工事(330m)や用水路改修工事を実施予定です。

◆主な経費	
工事請負費	855万円
◆財源	
国県補助金	427万円
受益者分担金	191万円
一般財源	237万円

【畦畔保護工事の例】



▲着工前



▲完了後

有害鳥獣防護柵設置工事

(農林建設課)

福岡県鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、鳥獣侵入防止柵設置工事(1,850m)を実施予定です。

◆主な経費	
工事請負費	2,167万円
◆財源	
国県補助金	911万円
受益者分担金	217万円
一般財源	1,039万円

【有害鳥獣防護柵設置工事の例】



▲着工前



▲完了後

観光サインの整備

(ふるさと推進課)

令和5年度に策定した「東峰村観光サイン整備基本計画」に基づいて、計画的に観光サインの更新等を行っています。令和8年度は宝珠山地区を中心に観光サインを整備します。

◆主な経費	
委託料	1,035万円
工事請負費	3,965万円
◆財源	
地方債(過疎対策事業債)	5,000万円



▲観光サイン(令和7年度整備)

東峰むらたび観光局(設立) (ふるさと推進課)

令和3年度に「東峰村観光アクションプラン」を策定し、4年度以降、プランに基づく観光振興に取り組んできましたが、令和7年12月に村の観光中核組織となる「東峰むらたび観光局」が設立されました。

令和8年5月に開設した観光案内所の運営や観光プロモーション、ツアー造成など東峰むらたび観光局の活動に対する補助金です。

◆主な経費	
補助金	1,755万円
◆財源	
一般財源	1,755万円



▲むらたび観光局のスタッフ

小石原焼伝統産業会館改修事業 (ふるさと推進課)

小石原焼伝統産業会館は、令和10年に30周年を迎えますが、施設内設備にも老朽化が進み、なおかつ、30年のうちに来館者のニーズも変化してきました。そのため、今後大規模な改修を予定しており、令和8年度は、改修の基本設計を行うものです。

◆主な経費	
委託料	825万円
◆財源	
地方債(過疎対策事業債)	820万円
一般財源	5万円



▲小石原焼伝統産業会館

地域交通対策事業(のるーと東峰) (ふるさと推進課)

杷木～宝珠山～小石原区間を運行していた路線バスが、令和7年4月1日をもって廃線となることが予定されていたため、村民や村を周遊する観光客の移動の利便性を維持・確保するとともに、地域交通としての利便性の向上を図るため、令和5年8月から乗合タクシー「のるーと東峰」を運行しています。

◆主な経費	
委託料等	3,386万円
◆財源	
国県補助金	441万円
地方債(過疎対策事業債)	2,300万円
その他	425万円
一般財源	220万円



東峰村が持続するための強いむらづくり

東峰村買い物支援拠点整備事業（R7繰越） （住民福祉課・農林建設課）

令和8年度のオープンに向け、買い物を支えるためのコンビニと、みんなの居場所になるためのコミュニティスペースを併せ持った買い物支援拠点を整備します。また、地域協議会で拠点の使い方や運営方法の検討も進めていきます。

◆主な経費	
委託料	2,187万円
工事請負費	1億1,744万円
その他	1,220万円
◆財源	
国県補助金	7,515万円
地方債（過疎対策事業債）	1,430万円
ふるさと基金繰入金	6,206万円



▲地域協議会の様子

官民学連携事業

（総務企画課）

村が抱える行政課題や地域課題の解決を図るため、官民学で連携して村をフィールドに研究や社会活動を充実させていくものです。

◆主な経費	
委託料	100万円
◆財源	
一般財源	100万円



【令和7年度活動実績】

● APU（立命館アジア太平洋大学）との連携事業（学×官）

地域の資源を取り入れた地域振興（案）の策定を目指して、APUが村内でフィールドスタディを実施。R7は、フィールドスタディを通じて、移住パンフレットの作成（案）や秋まつり活性化策など4事業を提案していただき、秋まつりでのステージイベント出演などの取組に繋がりました。

● 地域魅力再発見プロジェクト（民×官）

役場の若手職員と小石原焼陶器協同組合の青年部が連携して、地域の魅力を外部にアピールすることを目的に、小石原地区を巡るサイクリングツアーを実施しました。

災害伝承館リニューアル工事

（総務企画課）

平成29年7月九州北部豪雨災害を中心とする災害の記憶を後世に繋ぐため、災害について学ぶ場として、林業センターの2階で「災害伝承館」を運営しています。災害伝承館をいぎき館に移転、リニューアルするための改修工事を実施します。

◆主な経費	
工事請負費	6,999万円
◆財源	
国県補助金	3,500万円
地方債（過疎対策事業債）	3,490万円
一般財源	9万円



▲現在（リニューアル前）の災害伝承館

緊急自然災害防止対策事業

(農林建設課)

村内河川について、豪雨災害等に耐えうる強靱化を図るべく、改良のための設計や工事を行います。

◆主な経費

委託料 500万円
工事請負費 8,810万円

◆財源

地方債(緊急自然災害防止対策事業債) 9,310万円

R7 原中川河川改修工事(小石原北地区)



▲着工前



▼完了後

林道五駄・土師山線測量分筆

(農林建設課)

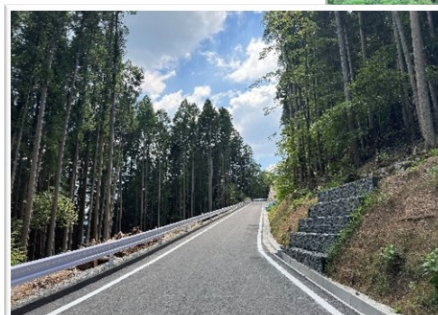
現在施工中の林道五駄・土師山線について、完成部分の道路用地等の確定を行うため、測量や分筆を行います。

◆主な経費

委託料 500万円

◆財源

起債(過疎対策事業債) 500万円



【林道五駄・土師山線】

【特別会計等の予算の内容】

★簡易水道事業会計(令和6年度から会計法適用により複式簿記となり、歳入歳出が同額とはなりません)

収益的収入	1億530万円	収益的支出	1億577万円
資本的収入	1,575万円	資本的支出	2,407万円

収益的収支:一事業年度において企業の経営活動に伴って発生する収益(収入)と費用(支出)

資本的収支:建物等の建設といった支出効果が次年度以降に及ぶものや企業債(借入)の元利償還金等の費用と財源

★国民健康保険事業特別会計

歳入歳出総額 3億1,163万円(昨年度比529万円減)

主な減額理由は、保険給付費(一般被保険者)の減

★後期高齢者医療特別会計

歳入歳出総額 4,898万円(昨年度比710万円増)

主な増額理由は、広域連合納付金(保険料等負担金)の増

東峰村が持続するための強いむらづくり 《 災害復旧関連 》

公共土木災害復旧工事(R7繰越含む) (農林建設課 災害対策室)

公共土木施設の災害復旧工事を行います。

【主な事業】

令和8年度事業
竹地区里道緊急対策工事

令和7年度繰越事業 ※R7⇒R8
第一迫川緊急対策工事

◆主な経費	
工事請負費	2,895万円
その他	37万円
◆財源	
地方債(災害復旧事業債)	2,890万円
一般財源	42万円



宝珠山川緊急対策工事(竹地区)

農地・農業用施設災害復旧工事(R7繰越、R6事故繰越含む) (農林建設課 災害対策室)

農地・農業用施設の災害復旧工事を行います。

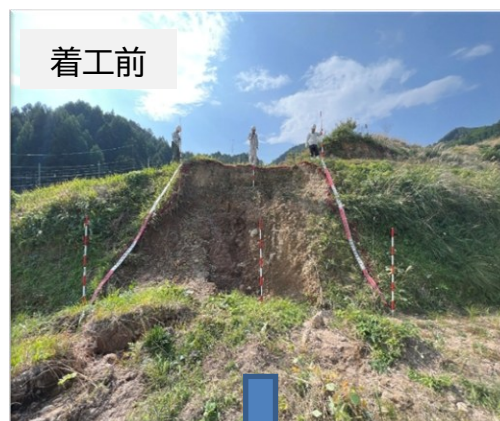
【主な事業】

令和8年度事業
平成29年災・小石原表土置き場復旧工事(奥畑)
令和5年災・農地災害復旧工事(蔵貫)
令和5年災・農地災害復旧工事(号良)

令和7年度繰越事業 ※R7⇒R8
令和5年災・農地災害復旧工事(迫)

令和6年度事故繰越事業 ※R6⇒R7⇒R8
令和5年災・農地災害復旧工事(迫)

◆主な経費	
委託料	200万円
工事請負費	8,700万円
農地災害自力復旧補助金	400万円
◆財源	
国県補助金	1,605万円
地方債(災害復旧事業債)	3,630万円
受益者分担金	152万円
一般財源	3,913万円



R5年災・農地災害復旧工事(栗林地区)

38億3,591万円

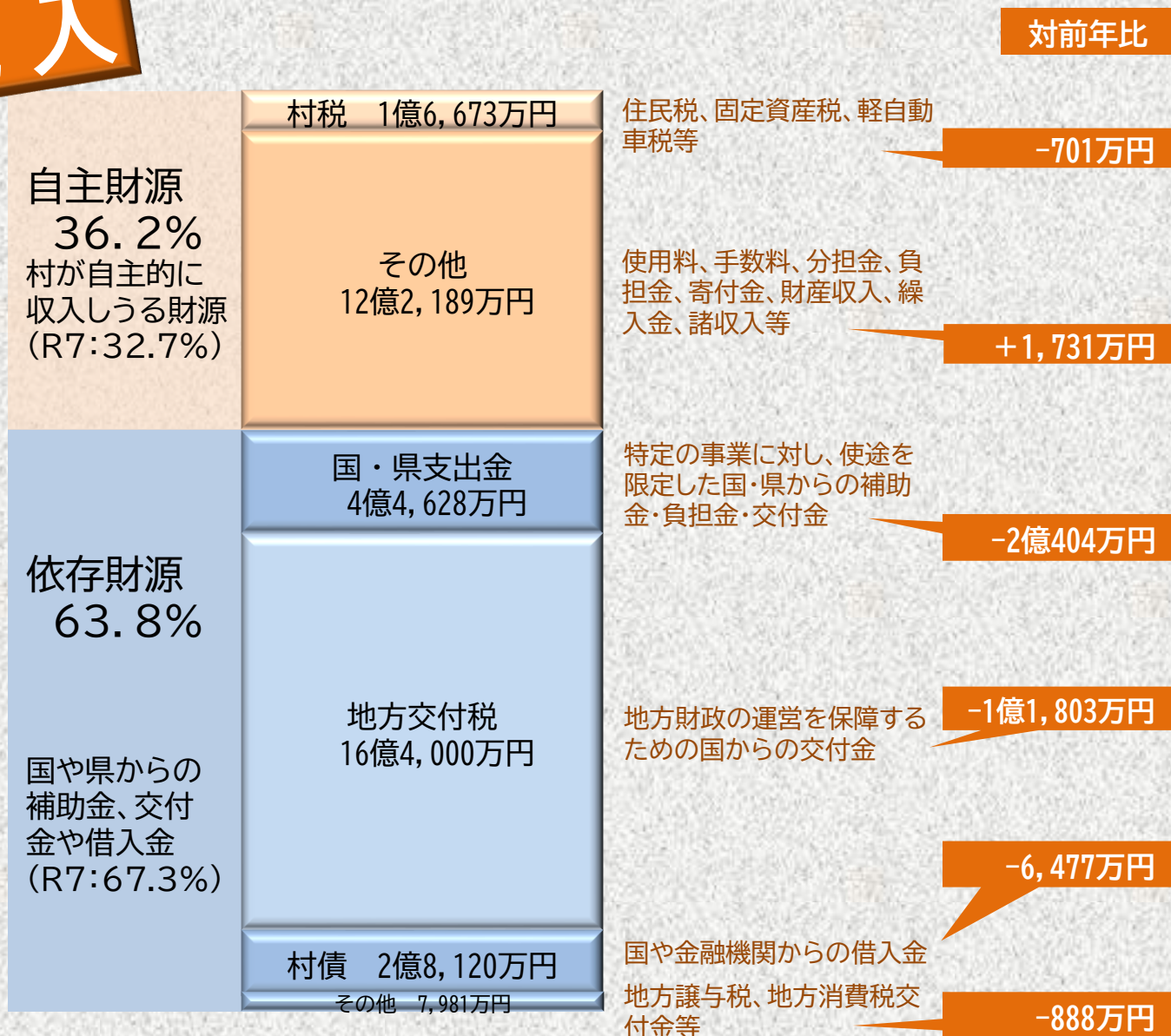
令和7年度 42億2,133万円

令和8年度当初予算は、前年度比3億8,542万円減の予算となっています。

減額の要因としては、買い物支援拠点整備事業費(1億6,781万円減)、災害復旧費(9,839万円減)、農業振興対策費(有害鳥獣防護柵設置工事等、3,742万円減)、農山村活性化事業費(ライスセンター事業、2,237万円減)、児童福祉施設費(2,293万円減)、地域交通対策費(1,829万円減)、一般管理一般経費(災害派遣職員負担金等、2,708万円減)などが主なものです。

増額の要因としては、企画振興対策費(日田彦山線沿線振興事業、5,247万円増)、地域おこし支援事業費(地域おこし協力隊・地域活性化起業人、3,954万円増)、観光事業費(むらたび観光局等、1,025万円増)、借入金の返済経費である公債費(4,893万円増)などが主なものです。

歳入



目的別経費

	5億円	10億円
村全体の管理事務など(予備費含む)	総務費 15億2,786万円 R7(15億4,276万円)	
高齢者・児童・障がい者福祉など	民生費 6億4,342万円 R7(8億2,449万円)	
農林水産、商工業、観光など	農林水産商工費 4億9万円 R7(4億8,154万円)	
消防、防災など	消防費 1億1,500万円 R7(1億3,183万円)	
借入金の返済	公債費 5億655万円 R7(4億5,763万円)	
道路、河川、ダム関連、住宅など	土木費 1億5,714万円 R7(1億6,620万円)	
保健衛生、ゴミ、し尿処理など	保健衛生費 1億8,206万円 R7(2億1,088万円)	
小・中学校、社会教育など	教育費 1億4,602万円 R7(1億4,988万円)	
議会の運営	議会費 4,556万円 R7(4,594万円)	
公営企業会計(簡易水道事業)への繰出金	諸支出金 1,828万円 R7(1,786万円)	
災害復旧費	災害復旧費 9,393万円 R7(1億9,232万円)	

性質別経費

対前年比

義務的経費 42.3%
支出が義務的で任意では削減できない経費。この割合が小さいほど財政の弾力性があるといわれる。(R7は36.4%)

投資的経費 9.4%
建設事業、災害復旧事業など、支出の効果が単年度や短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられる経費。(R7は13.5%)

その他経費 48.3%
義務的経費、投資的経費に該当しない経費(R7は50.1%)

9 その他 (維持補修費、貸付金、予備費)

公債費 5億655万円

借入金の返済に要する経費 +4,892万円

人件費 8億5,289万円

一般職員の他、村長、副村長、教育長、議員及び各種委員の報酬など +2,792万円

扶助費 2億6,426万円

児童、高齢者、障がい者などの福祉サービスに要する経費 +1,085万円

投資的経費 3億5,986万円
(内 災害復旧事業費 9,390万円)

普通建設事業及び災害復旧事業に要する経費 ▲2億916万円

物件費 10億7,860万円

消耗品、備品などの物品調達に係る経費や庁舎管理・行政運営に係る委託料など ▲2億2,872万円

補助費等 6億2,764万円

各種団体に対する補助金や一部事務組合に対する負担金等の経費 ▲3,679万円

繰出金 8,214万円

国保、水道など特別会計への繰出金 財政調整基金や各種目的基金への積立金 +467万円

積立金 2,789万円
その他 3,608万円

▲334万円

村債（借金）と基金（貯金）の状況について

村債(村の借金)は、令和7年度末(見込)で48億8,977万円(一般会計)、前年度比で1,138万円の増となっています。

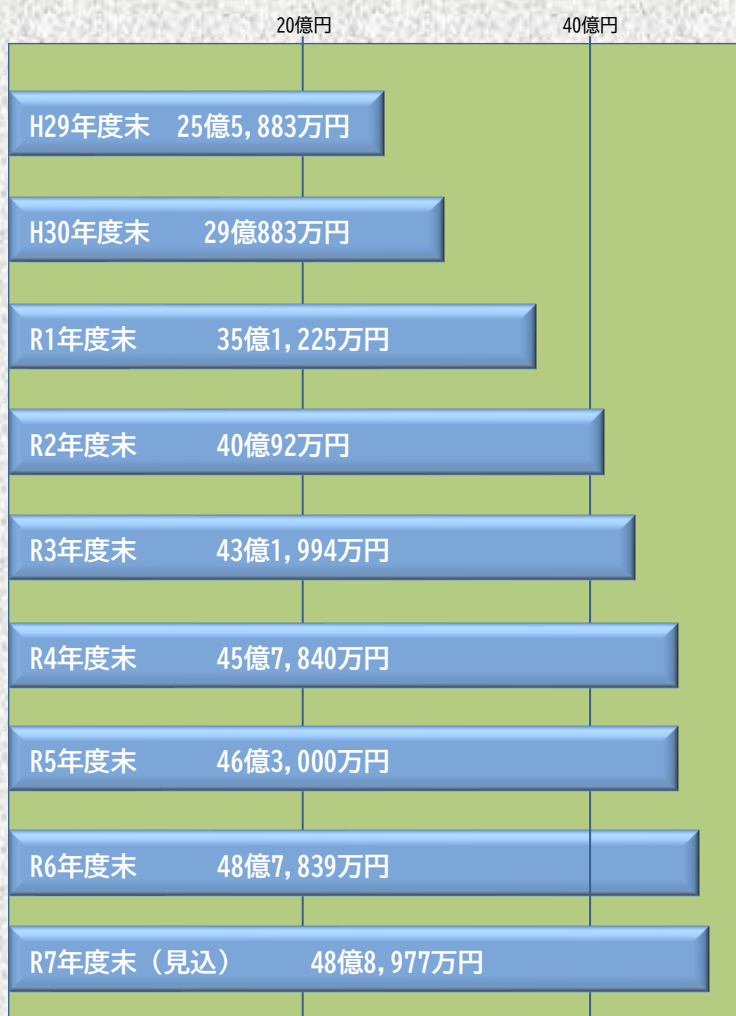
増額の主な要因は、平成29年九州北部豪雨や令和5年7月豪雨の災害復旧事業に伴う借入れをはじめ、緊急自然災害防止対策事業(河川と林道の防災工事)、村道改良事業、買い物支援拠点整備事業、公営住宅建設事業(小松団地)に伴う借入れなどを行ったためです。

ただし、村の借金には、返済金の一部が国からの地方交付税で返ってくるものが大半を占めているため、実質的にはその3割程度となります。

令和7年度末(見込)の基金(村の貯金)残高は、30億7,847万円で、前年度比8,540万円減少しました。減少の主な要因として、ふるさと基金(ふるさと納税事業による基金)や施設等改修基金の取り崩しが大きいものとなっています。

なお、村の財源補てんのために必要な時に使える「財政調整基金」の残高(見込)は、昨年より286万円増の8億481万円です。財政調整基金が減少すると、村の弾力的な予算編成、執行ができなくなりますが、現状では概ね良好な財政運営になっています。

村では、こうした借金と貯金とのバランスや経済の動向を考え、将来にわたっての様々な財政分析をしながら効率的な財政運営に努めています。



村債（借金）の推移



基金（貯金）の推移



東峰村 ことしの予算

令和8年6月発行

■編集・発行 東峰村役場総務企画課 福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山6425
(TEL 0946-72-2311)